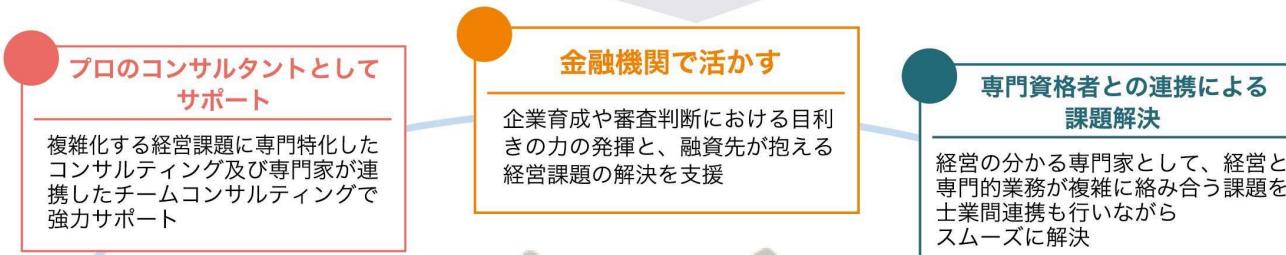
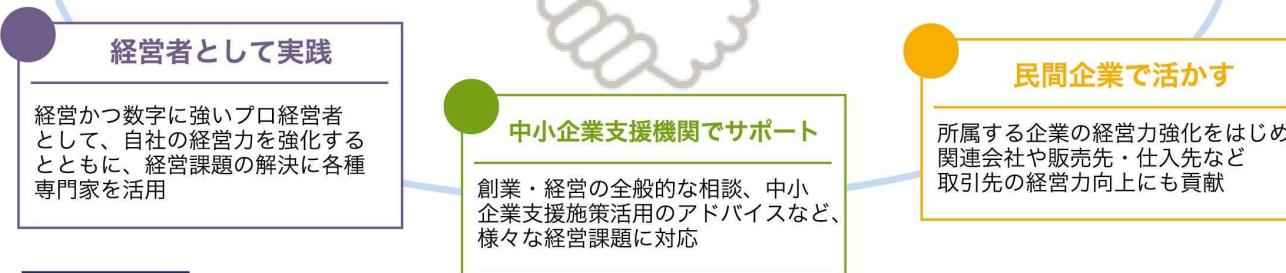


当協会に所属する会員は、「中小企業診断士」が保有する人的ネットワーク、経営の知識・ノウハウや各自の専門性を融合させ、経営に関わる様々な領域で強力にサポートしています。



企業経営を強力にサポート



業務内容

【経営全般】

経営計画作成、ビジョン策定支援
企業文化の変革、事業承継支援
経営理念策定・浸透、事業再生支援

【組織・人事】

社員の育成・定着支援
経営幹部育成、中間管理職育成
人事制度構築、営業管理制度導入
管理・間接部門の業務革新指導
会議設計運営

【財務】

資金繰り計画作成支援、財務体質改善、
バランスシート改善、財務計画立案、
資金計画立案

【営業・販売】

営業戦略立案、営業・販売強化支援
営業体制構築、販促ツール作成支援
店舗設計・店舗レイアウト改善
営業管理制度導入

【マーケティング】

マーケティング戦略立案・実行支援
プロモーション戦略、ビジネスモデル構築
新商品コンセプト開発、販路開拓
新市場開拓・新規事業開拓
ビジネスモデル構築

【IT】

IT活用支援、IT導入支援

【生産】

品質管理強化、トヨタ生産方式の導入支援
生産管理システム導入・定着支援
VE導入支援、省エネ
生産管理体制強化支援、生産性向上支援
業務改善、原価管理体制整備

【商店街・まちづくり】

商店街活性化支援
まちづくり支援
中心市街地活性化支援

【その他】

海外展開・進出支援、創業支援
地域資源活用支援、在庫最適化支援

中小企業診断士とは

中小企業診断士は、中小企業の経営課題に対応するための診断・助言を行う専門家です。

法律上の国家資格として、中小企業支援法第11条に基づき、経済産業大臣が登録します。

中小企業診断士制度は、中小企業者が適切な経営の診断及び経営に関する助言を受けるに当たり、経営の診断及び経営に関する助言を行う者の選定を容易にするため、経済産業大臣が一定のレベル以上の能力を持った者を登録する制度です。

中小企業基本法では、中小企業者が経営資源を確保するための業務に従事する者（公的支援事業に限らず、民間で活躍する経営コンサルタント）として位置づけられています。

沿革

昭和29年	社団法人中小企業診断協会設立
昭和34年	四国支部発足
昭和59年	愛媛県支部発足
平成24年	一般社団法人 愛媛県中小企業診断士協会設立 (同年4月2日に組織変更)

業務連携・協力先

■金融機関

伊予銀行、愛媛銀行、愛媛信用金庫、商工組合中央金庫、日本政策金融公庫

■四国税理士会愛媛県支部連合会

■日本弁理士会四国支部

■愛媛県よろず支援拠点

■商工会議所、商工会等（各地）